

1月20日(木) 18:30~

会場：Zoom 及び国労会館大会議室



第164 定例研究会

誰でも参加できます

Zoom で参加の方は
前日までに連絡ください

社会的賃金闘争の 意義と具体的戦略

報告：林 克 氏（静岡県地方自治研究所事務局長）

これからの企画

◆第165 回定例研究会

日時…2月17日(木) 18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「福祉国家発展のための
政治的・経済的条件」

報告…杉村 豪一 氏（常葉大学）

◆第166 回定例研究会

日時…3月10日(木) 18:30~

(第2木曜となります)

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「障害者政策とSDGs」

報告…磯野 博 氏

(日本医療総合研究所
協力研究員)

閉塞状態に陥っている賃金闘争を打開

日本の場合、賃金決定は労働組合が企業別に組織されていることを反映して、職種別・職務別ではなく、企業別に決定されるという特徴がある。企業別の交渉では、組合の交渉力以外に企業業績や市場支配力、労働力の需給関係などに左右される。

春闘時の賃上げが社会的相場として波及する機能が弱体化している。賃上げ機能の弱体化により、企業業績に応じた賃金決定、個人の業績評価による賃金決定が主流となることで、非正規労働者の賃金が市場の需給関係に任せられ、低賃金にあえぐことになった。

閉塞状態に陥っている賃金闘争を打開し、未組織労働者の「生活できる賃金」を実現するためには、最低賃金の引き上げや公契約条例などを通じて「人間らしい生活」を実現する社会的賃金闘争が重要となっている。

(「集团的労使関係による賃金闘争の弱体化と社会的賃金闘争」藤田実氏 月間全労連 2018/8 より抜粋)

※連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町 55 番地 静岡交通ビル 3 階 301 号（静岡県評内）
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>